

## 業務改善の実施状況報告

組織名	大臣官房統計部管理課	連絡先	03-3502-5609 (ダイヤルイン)
所管する業務の概要	統計部内の総合調整。人事、予算、服务等。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>○ 統計職員が、調査対象から統計関係のみならず省全体の施策・事業について問われた際に、適切に説明することができるよう、統計専門職員研修等に、省全体の重要施策等についての講義も取り入れている。</p> <p>○ 日々の業務を遂行する際の判断基準として各自が活用できるよう、課内に「ビジョン・ステートメント」を掲載している。</p>	<p>○ 今後も政策外交員として、統計業務に止まらず省全体の施策・事業を説明できるよう更なる研修の充実を図っていきたい。</p> <p>○ 引き続き「ビジョン・ステートメント」を掲載し、職員の意識向上を図っていきたい。</p>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>○ 統計結果（数値）の訂正等は利用者の混乱を招くだけでなく、信頼を損ねることにもなるため、統計結果の作成・公表に当たっては、その作成過程に係るチェックシート等を用い、複数の方によるチェック体制を強化し、統計結果（数値）の訂正等が起きないように、努めている。また、万</p>	<p>○ 統計結果（数値）の訂正等が起きないように、チェック体制については、さらに強化していきたい。</p>

<p>が一統計結果（数値）の訂正等が生じた際は、その要因を分析するとともに、迅速な訂正公表を行っている。</p>	
<p>○ 現場職員からの要望等を踏まえ調査票見直しを行うなど、調査対象に簡潔で分かりやすい調査票となるよう、心がけている。</p>	<p>○ 調査対象に簡潔で分かりやすい調査票となるよう、現場職員からの要望等を踏まえ、引き続き改善できるところは改善を図っていききたい。</p>

<p>3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて</p>	
<p>・これまでの取組実績及び現在実施している取組</p>	<p>・今後の課題とその改善策</p>
<p>○ 超過勤務の縮減に向け、毎月初めの部課室長会議の場で業務の必要性や業務に偏りのあるポストがないかの検証を行うとともに、課室毎に毎月の目標時間を設定するなど、具体的な改善策を報告するようにしている。</p> <p>○ 統計組織掲示板を通じて、地方組織からの業務改善に向けた意見・要望等を本省に吸い上げるとともに、本省からも定期的に「本省だより」を発信し、地方組織との意思疎通を図っている。また、部内幹部自ら実際に現場に足を運び、地方組織職員と対面で意見交換を行うことで、現場実態の更なる把握に努めている。</p> <p>○ 業務の対応方針については、迅速・機動的に議論し、方向性を固めた上で作業を進めるなど、資料の作り直しや手戻りを最小限にするよう業務の効率化に努めている。</p>	<p>○ 超勤が恒常的に多い職員については、当該職員が所属する課室長に、業務の再点検等を指示するなど、日頃から部内の職員の超勤の状況の把握に努めていきたい。</p> <p>○ 統計組織掲示板を通じての意見・要望だけでは、幅広く全体の意見を捉えることが困難なため、地方の現場へ直接足を運ぶ機会を更に増やし、引き続き現場実態の把握に努めていきたい。</p> <p>○ 日頃から積極的に幹部と職員とのコミュニケーションを図ることで、業務方針を早めに職員間で共有できるようにしていきたい。</p>

<p>4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について</p>	
<p>・これまでの取組実績及び現在実施している取組</p>	<p>・今後の課題とその改善策</p>
<p>○ 統計専門研修において、「農林水産省改革」に対する理</p>	<p>○ 講義に加え意見交換の時間を設けることで、「農林水産省改</p>

解を深めるため、講義に取り入れるとともに、全国各地から集まる研修の場を利用し、各地方農政事務所で実施している省改革等について意見交換を行い、職員の意識向上を図っている。

革」に関する職員の更なる意識向上に繋がっており、引き続き実施していきたいと考えている。